JA青森中央会 information

直売所の課題などを意見交換　県ＪＡ直売所協議会研修会の開催

県ＪＡ直売所協議会は９月29日、県農協会館で、直売所の運営に関わる取組みなどについて学ぶ研修会を開催し、４ＪＡの担当者ら10人が参加した。

研修では、ＪＡ地産地消全国協議会の原澤恵太事務局長を講師に、ＪＡが直売所を運営する意義や売場づくりのポイント、直売所の収支構造、出荷者と直売所職員とのコミュニケーションのあり方などを学んだ。

原澤氏は「ＪＡ直売所は若者にその地域特有の農産物や食文化を伝える重要な役割を担っている」と、地域経済の活性化のみならず教育的役割にも注目すべきと話した。

研修の中で参加者は、店舗点検シートの記入を通じてディスカッションし、各ＪＡの直売所での課題や棚割の工夫などのエピソードを交えて意見交換を行った。

中央会農業支援課の須藤雅樹考査役は「酷暑や米の需給不安、食料品含む全般的な値上げラッシュなどにより国産農畜産物への注目度は高い。地産地消・国消国産を一層浸透させるためにもＪＡ直売所の存在は重要」と話し、今後も研修会などを通じてＪＡ直売所の運営を支援していく。



▲課題などをディスカッションする参加者

生協大会に出展　くま鈴づくりが好評

ＪＡ青森中央会は10月６日、青森市のリンクステーションホール青森で、青森県生活協同組合連合会が主催する「第41回青森県生協大会」にブースを出展した。

同大会は青森県内の生協組合員の交流と、県内の協同組合や諸団体とのつながりを深めることを目的としている。「守ろう！平和・憲法・健康とくらし～すべてのいのちをつなぎあおう～」をメインテーマに、健康づくりや防災などに関する体験ブースや、お買いものコーナーが設けられ、各団体が出展した。

中央会は「くま鈴のパラコードキーホルダー」製作体験を実施。アウトドアで活躍する「くま鈴」にカラフルなパラコードを平編みすることで、オリジナルのくま鈴をつくる。近年話題となっている熊の出没件数の増加に着目し、今年度から取り組んでいる。参加者は中央会職員の説明を聞きながら15分程度で仕上げた。用意していた100個が終了時間を待たずに品切れとなるほど好評であった。

参加者は「慣れると楽しい。家族や友だちにも教えてあげたい」「近所に熊が出た。ゴミ捨てや散歩の時にも持って歩きたい」と話した。



▲くま鈴のパラコードキーホルダーをつくる参加者

作文・図画コンクール審査会の実施

ＪＡ青森中央会は10月９日、県農協会館で「第45回青森県『ごはん・お米とわたし』作文・図画コンクール審査会」を実施した。今年度は作文部門146点、図画部門99点の応募があった。

同コンクールは、県内の小、中学校や特別支援学校に在籍する生徒が対象。お米、ごはん食に関しての思い出や、考えたことなどを素直な気持ちで自由に表現してもらう。入選された上位の作品は全国コンクールへと進む。

図画部門の審査員を務めた青森児童美術研究会の工藤玲子理事は「全体的に色彩と構成が良くできており、完成度が高かった。田んぼの風景や、

調理している場面、家族などみんなで楽しく食事している光景を丁寧に表現していたと思う。また、農家さんへの感謝の気持ちが伝わった」と講評した。

受賞者は11月28日に表彰式を行う予定。



▲図画部門の審査をする審査員ら

国スポでブース出展

ＪＡ青森中央会は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の開会式にブースを出展した。

開会式は10月10日、青森市のマエダアリーナ（新青森県総合運動公園）で実施。

ブースでは国消国産の取組みを紹介。ＪＡグループのキャラクター「笑味ちゃん」と「キティちゃん」が描かれた資材の配布や、ＪＡグループサポーターの林修さんが国消国産を解説しているＰＲ動画を流し、国産農畜産物の消費拡大をアピールした。

併せて、「くま鈴のパラコードキーホルダー」製作体験も実施し、当日は約140人が体験した。

国民スポーツ大会は毎年、都道府県持ち回りで開催される国内最大のスポーツの祭典。青森県では1977年の第32回国民体育大会以来、49年ぶりの開催となった。



▲資材を配布し、国消国産をＰＲする中央会職員（右）

県選出国会議員へ要請書提出

県農協農政対策委員会とＪＡ青森中央会は10月14日、東京都千代田区の国会議員会館を訪れ、県選出国会議員へ要請した。同委員会の乙部輝雄委員長をはじめ、県内ＪＡの組合長ら14人が参加した。

衆議院議員の津島淳、江渡聡徳、木村次郎、神田潤一の４氏と、参議院議員の田名部匡代、福士珠美の２氏へ要請書を提出。

要請書では、①米の需給環境の改善と新たな水田政策の早期具体化、②食料システム法に基づく適正な価格形成の実現、③中東情勢を含む資材価格高騰等への機動的かつ万全な対応、④飲食料品の消費税見直しに伴う農業者の不利益等の回避などを求めた。

要請書を受け取った各議員からは、現場の窮状に対する理解が示されるとともに、農業者が営農を継続するために必要な支援を行っていく旨の力強い言葉が寄せられた。



▲江渡議員（左から３人目）へ要請書を渡す乙部委員長（同４人目）

集落営農組織の運営と組織形態を考える集落営農組織管理研修会の開催

ＪＡ青森中央会は10月19日、県農協会館で、集落営農組織が抱える運営上の課題の解決につながる知識・情報の提供を目的に、集落営農組織管理研修会を開催した。県内の農事組合法人代表者やＪＡ担当職員ら17人が参加した。高齢化や後継者難、資材高、不安定な米価格などの理由から全国で解散が相次ぐと報道された集落営農組織を取り巻く現況を確認するとともに、質疑を通じて組織の将来について意見交換を行った。

研修では、一般社団法人全国農業経営コンサルタント協会の森剛一会長が「集落営農組織の運営と組織形態の検討」をテーマに講演し、参加者か

らの事前質問等に資料を使って回答した。

森氏は「日本型直接支払制度の活用を考えると、担い手法人と一般社団法人のいわゆる法人２階建て方式を採用することも選択肢のひとつ」と話し、地域農業の担い手としての集落営農組織の将来像を今こそ検討し、決めていく必要性を強調した。

また、参加者との意見交換の中では、法人化のメリットのほか、会社法人と農事組合法人の違いや、農事組合法人が株式会社・一般社団法人などへ組織変更する効果、合併・解散、その際の税務などについても説明した。

参加者らは「すぐに結論は出せないが、今日学んだ内容をじっくり考えたい」と話した。

中央会農業支援課の棟方渉課長は「高齢化と人口減少で今ある集落営農組織も組織再編の時期に来ている。今日の研修で学んだ組織の統合･解散･変更等に伴う手続や税務について参考にしてほしい」と述べた。



▲講演をする森会長（中央）



ＳＮＳアカウント紹介

青森県の農業の魅力やＪＡグループ青森の取組みを紹介。

イベント情報もあります。

@JA_CHUOUKAI_AOMORI25

行事（11／10～12／10）

11月

10日	五所川原農林高校生によるＪＡつがるにしきた施設見学（ＪＡつがるにしきた管内）
10日	定例理事会（県農協会館）
11～13日	認証営農指導員準備研修会（県農協会館）
12日	生活指導員県内視察研修（県南）
12日	担い手・労働力確保対策作業部会および研修会（県農協会館）
16～18日	県ＪＡ協議会農業視察研修（広島県・山口県・福岡県）
16日	年末調整研修会（県農協会館）
18日	県参協定例会（アップルパレス青森）
19日	内部監査・リスク管理担当部課長会議（県農協会館）
21日	認証上級試験（県農協会館）
27日	新任非常勤役員研修会（県農協会館）
28日	国消国産マルシェ 2026（県農協会館）
28日	ごはん・お米とわたし作文図画コンクール表彰式（県農協会館）

12月

２～３日	ＪＡ総務管理担当常勤理事会議視察研修（愛知県）
２～３日	中堅職員研修会【第２回】（県農協会館）
４日	一次査定部署検証者向け研修会・自己査定支援システム操作研修会および資産査定担当部課長会議（県農協会館、ＷＥＢ）
４日	第51回青年大会【県青協】（県農協会館）
７日	総務・管理担当部課長会議（県農協会館）
７日	退職準備セミナー（県農協会館）
８日	定例理事会（県農協会館）
９日	管理・監督者クラスフォロー研修会（県農協会館）
10日	監督者研修会【第２回】（県農協会館）

2026年度　地域金融教育について

農林中央金庫では、地域の金融リテラシーの向上を目的として、ＪＡの地域金融教育の取組みの支援・サポートを実施している。

地域金融教育では、ＪＡバンクの地域での認知度向上や将来のファンづくり・保護者世代の取込みにつながることを期待し、ニーズがあるＪＡにて、「小学生向け」および「高校生向け」を対象に金融教育を実施している。

今年度は、既にＪＡごしょつがる（８月18日、９月28日）とＪＡ八戸（９月19日）の２ＪＡにて、ＪＡ職員が講師となって金融教育が実施され、参加者の金融リテラシー向上に繋がった。また、来年も他ＪＡにて金融教育が実施予定である。

小学生向け金融教育では、クイズを交えた参加型の内容とすることで、児童から積極的な発言が得られるように工夫を行い、参加した小学生は「クイズで勉強ができて楽しかった。」と話していた。また、高校生向け金融教育では、「ライフプランとお金」、「金融機関との関わり」をテーマとし、将来の進路やＪＡの役割について理解を深める時間とした。

金融教育はＪＡ未利用者も参加するため、ＪＡのファンづくりの観点からも重要な取組みである。引き続き、各ＪＡの金融教育の取組みを農林中央金庫青森支店として後押ししていく。





▲高校生向け金融教育の様子（ＪＡごしょつがる）



▲小学生向け金融教育の様子（ＪＡ八戸）

行事（11／10～12／10）

農林中央金庫

11月

11日	青森県ＪＡ信用担当部課長会議（県農協会館）
18、19日	信用事業中堅職員研修（＊）
20日	反社会的勢力対応研修（＊）
24日	ＪＡバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）
25、26日	信用事業中堅職員・管理者研修（＊）

12月

８日	青森県ＪＡ信用担当部課長会議（県農協会館）

農協電算センター

11月

10日	定時取締役会（県農協会館） 監査役協議会（県農協会館）

（＊）はウェブ会議

「青天の霹靂」新米発売記念イベントの開催

ＪＡ全農あおもりは10月10日、「青天の霹靂」新米発売記念イベントを、青森市のユニバースラ・セラ東バイパス店１階特設会場にて開催した。

会場では、「青天の霹靂」の試食を行ったほか、青森県産米の購入者を対象に、ながいも・お米大使丼ぶり・商品券などが当たるカプセルマシン抽選会を実施し、多くの来場者でにぎわった。

また、お米大使によるダンスステージを開催したほか、正午からは「青天の霹靂」のおにぎりを先着100名に無料配布。クリーンライスレディあおもりもＰＲ活動を行い、新米の魅力を来場者にアピールした。

新米「青天の霹靂」は、全農あおもりの直売店「アグリショップ青森店」（電話017－735－5318）や、ＪＡ全農が運営する産地直送通販サイト・ＪＡタウン「ＪＡ全農あおもり」でも販売している。



▲おにぎりを配るクリーンライスレディあおもりら

「やさい作品コンクール審査会」の開催

ＪＡ全農あおもりは、青森市の県農協会館で「青森県やさい作品コンクール」の審査会を開き、入賞作品を選定した。審査は図画の部を10月27日、習字の部を29日に実施した。

県内171校の小学校から3919点（内訳＝図画477点、習字3442点）の応募があり、審査委員の６人が審査した。

図画は、好きなやさいや夢のやさいの生育・作業状況など、やさいに関するものをテーマとし、習字は半紙・条幅ごとに課題を指定した。

審査委員長の青森市立筒井南小学校、和田可矢毅教頭は「コンクールを通じて、子供たちが県産やさいに触れるきっかけとなり、より親しんでほしい」と話した。

入賞作品は、11月28日～29日に協同組合タッケン美術展示館（青森市民美術展示館）に展示される。

県産やさいや農業への理解を深める作品が多数寄せられ、子どもたちの豊かな感性が光るコンクールとなった。



▲審査する関係者ら



行事（11／10～12／10）

12月

３日	令和８年度　主要やさい販売対策会議（東京都大田区）
４日	令和８年産　中・晩生種りんご販売対策会議（東京都港区）
５日	全農フェス（青森産業会館）
８日	運営委員会（県農協会館）

令和８年度　ＪＡ共済青森県小・中学生 第70回書道コンクール 第49回交通安全ポスターコンクール 審査会の開催

ＪＡ共済連青森は９月26日、青森県農協会館にて、令和８年度ＪＡ共済青森県小・中学生書道コンクール・交通安全ポスターコンクール審査会を開催した。

両コンクールは、共済事業の理念である相互扶助と思いやりの精神を、未来を担う小・中学生へ伝えていくとともに児童・生徒の書写教育に貢献することを目的に「書道コンクール」を、図画工作・美術教育の高揚と交通安全思想の普及・浸透を図ることを目的に「交通安全ポスターコンクール」を開催しており、地域貢献活動（文化支援活動）の一つとなっている。

書道コンクールは昭和32年度にスタートし今年度で70回目、交通安全ポスターコンクールは昭和53年度からスタートし今年度で49回目となり、規模・歴史・質ともに県内屈指のコンクールとして高い評価をいただいている。

今年度の応募作品は、書道が294校から5,630点、交通安全ポスターは87校から282点の応募があった。

審査会当日は、書道・交通安全ポスターの審査委員10名が会場に集まり、書道は鎌田雨溪審査委員長、交通安全ポスターは宮本益衛審査委員長を中心に審査が行われた。

各審査委員の厳選なる審査の結果、書道半紙の部・条幅の部および交通安全ポスターの部あわせて、最優秀賞27点、特選27点、準特選27点、奨励賞80点が選出された。各部門の最優秀賞を受賞した作品は県代表として全国コンクールへ出品される。

なお、10月28日には、青森県農協会館において最優秀賞受賞者、優秀学校賞受賞校の代表者を招いた表彰式が執り行われる。表彰式終了後には、県内３か所で入賞作品の展示会を予定しており、創造力と努力の成果が広く紹介される。



▲書道コンクール審査会の様子



▲交通安全ポスターコンクール審査会の様子

令和８年度　ＪＡ共済青森県小・中学生 第70回書道コンクール・第49回交通安全ポスターコンクール展示会開催のお知らせ



次の日程で開催いたしますので、ぜひご来場ください。
なお、作品の展示は、最優秀賞・特選・準特選受賞作品とし、奨励賞の展示はございませんのでご留意ください。



©2006 JA-KYOSAI

開　催　日	時　　間	場　　所
11/7（土）・8（日）	10：00～17：00	【青森市】 ガーラタウン（２階ホール）
11/14（土）・15（日）	10：00～17：00	【弘前市】 さくら野百貨店弘前店（４階エスカレーター前ホール）
11/28（土）・29（日）	10：00～17：00	【おいらせ町】 イオンモール下田（２階イオンホール）

共済事業担当常勤理事会議の開催

ＪＡ共済連青森は10月１日、アートホテル青森にて共済事業担当常勤理事会議を開催した。

開会に際し、葛西本部長は「日頃より推進活動をはじめとした事業全般においてご尽力いただいていることに感謝申し上げます。引き続き、組合員・利用者に寄り添った活動を展開し、下半期における総仕上げの取組みに尽力いただきたい。」と挨拶した。

会議では令和８年度第２四半期の取組み状況のほか、ＪＡ普及推進目標達成に向けた下期の取組み、傷害共済・農業者賠償責任共済および自動車共済の仕組改訂・共済掛金率変更、共栄火災商品の取組状況および今後の取組みなど、多岐にわたる議題が協議された。



▲挨拶をする葛西本部長

ＪＡ共済きずなの青い森プロジェクトの開催

ＪＡ共済連青森は10月２日、平内町（弁慶内地区）で「ＪＡ共済きずなの青い森プロジェクト（第３回）」を開催し、ＪＡ青森女性部の部員や平内町役場職員など総勢48名が参加した。

森林プログラムでは除間伐、下刈りなどの作業見学をし、参加者はヒバの苗木の植樹にも挑戦した。食育プログラムでは、県産品を使用したＢＢＱや「食育ビンゴ」を楽しんだほか、平内消防署協力のもと、救助訓練や消火体験などを通じて防災意識を高めた。最後に木工プログラムでは、体験場所となる森林学習展示館にて、講師の説明を受けながら展示物の見学を行い、参加者は森林や樹木に高い関心を示していた。また、ヒバ材を使用した組子づくりに挑戦するなど、さまざまな体験を通じて参加者同士のきずなを深めていた。



▲参加者の皆さん

県下共済事務インストラクター会議の開催

ＪＡ共済連青森は10月６日、青森県農協会館にて県下共済事務インストラクター会議を開催した。

この会議は、ＪＡにおける個別課題解消に向けた取組みの共有、共済事務インストラクターとしての日々の活動を通じた問題・課題についてグループ討議を行い、ＪＡの事務レベル向上を目的に開催している。

会議では、優良ＪＡの取組みとして「ＪＡくまがや」の取組み動画を視聴したのち、共済事務インストラクターとしての現場での活動について、ＪＡごしょつがる共済課の越後谷係長へ取組事例インタビューを行った。最後にグループディスカッションでは支店指導や事務レベル向上に向け、率先して話し合っていた。

なお、ＪＡごしょつがる越後谷係長は、10月29日の共済事務インストラクター全国交流集会のパネルディスカッションにおいて、パネラーとして登壇する予定となっている。



▲取組み事例のインタビューに答える越後谷さん

行事（11／10～12／10）

11月

12日	生命共済ＪＡ審査員有資格者研修会【第２回】（オンライン）
14・15日	書道・交通安全ポスターコンクール入賞作品展示会（さくら野百貨店弘前店）
18日	共済事業実施体制強化促進会議（アップルパレス青森）
19日	建物共済ＪＡ審査員有資格者研修会【第２回】（オンライン）
20日	共済担当部課長会議（県農協会館）
26日	ＪＡ自動車契約担当審査員有資格者研修会【第２回】（オンライン）
28・29日	書道・交通安全ポスターコンクール入賞作品展示会（イオンモール下田）

12月

７日	共済事業担当常勤理事会議（県農協会館）
８日	運営委員会（県農協会館）



あおもり通信

連絡先
農林水産省東北農政局
青森県拠点地方参事官室
TEL：017-775-2151

－ 農林水産省からＪＡ関係者へ情報発信 －

令和８年産 水稲の作付面積及び９月25日現在の予想収穫量（青森）

青森県における令和８年産主食用米の予想収穫量は、生産者が使用しているふるい目幅ベースで25万8,600トン（前年産に比べ1,900トンの減少）の見込み。

１　令和８年産水稲の９月25日現在における生産者が使用しているふるい目幅ベースの予想収穫量（主食用）は25万8,600ｔで、前年産に比べ1,900ｔ減少と見込まれます。
　これは、９月25日現在における10ａ当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は、８月以降の長雨や日照不足による登熟への影響がみられるものの、田植期以降、おおむね天候に恵まれたことにより全もみ数がやや多いとなったことから、前年産に比べ４kg増加の600kgと見込まれる一方、作付面積（主食用）が前年産に比べ600ha減少の４万3,100haと見込まれるためです。

２　作況単収指数は102と見込まれます。

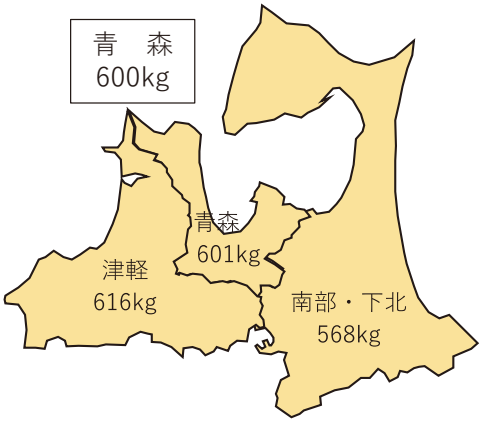
３　令和８年産の水稲の９月25日現在における10ａ当たり予想収量（ふるい目幅1.70㎜ベース）は624kgで、前年産に比べ５kg増加と見込まれ、ふるい目幅1.70㎜ベースの予想収穫量（主食用）は26万8,900ｔで、前年産に比べ1,600ｔ減少と見込まれます。

表　令和８年産水稲の作付面積及び９月25日現在の予想収穫量

区　分	作付面積（青刈り面積を含む。）	作付面積（主食用）①	生産者が使用しているふるい目幅で選別			ふるい目幅1.70㎜で選別			作況単収指数	10ａ当たり平均収量
			10ａ当たり予想収量②	対前年比	予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））③＝①×②	10ａ当たり予想収量④	対前年比	予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米を含む。））⑤＝①×④		
	ha	ha	kg	%	t	kg	%	t		kg
青　森	49,700	43,100	600	101	258,600	624	101	268,900	102	589
青　森	5,690	…	601	102	…	621	101	…	105	575
津　軽	29,700	…	616	103	…	637	102	…	102	604
南部・下北	14,300	…	568	96	…	597	97	…	103	554

注：１　作付面積（青刈り面積を含む。）とは、青刈り面積を含めた水稲全体の作付面積である。
２　作付面積（主食用）（①）とは、青刈り面積を含めた水稲全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
３　生産者が使用しているふるい目幅で選別された10ａ当たり予想収量（②）及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））（③）は、生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である。
４　生産者が使用しているふるい目幅とは、過去５か年に生産者が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅とし、青森県は1.90㎜である。
５　10ａ当たり予想収量（④）及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む。））（⑤）は、1.70㎜のふるい目幅で選別された玄米の重量である。
６　作柄表示地帯別の作付面積（主食用）、予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））（③）及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む。））（⑤）については、新規需要米（飼料用を含む。）、備蓄米、加工用米等の作付面積（９月15日時点）を把握していないことから「…」で示した。
７　作況単収指数は、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した10ａ当たり収量の前年産までの５か年中３年平均（最高、最低除く。）に対する10ａ当たり予想収量の比率である。
８　10ａ当たり平均収量は、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した10ａ当たり収量の前年産までの５か年中３年平均（最高、最低除く。）である。

図　作柄表示地帯別10ａ当たり予想収量（９月25日現在）
（生産者が使用しているふるい目幅ベース）



※10月25日現在の水稲の予想収穫量については、11月中旬に公表を予定しています。

林修先生と学ぶ「国消国産」講座

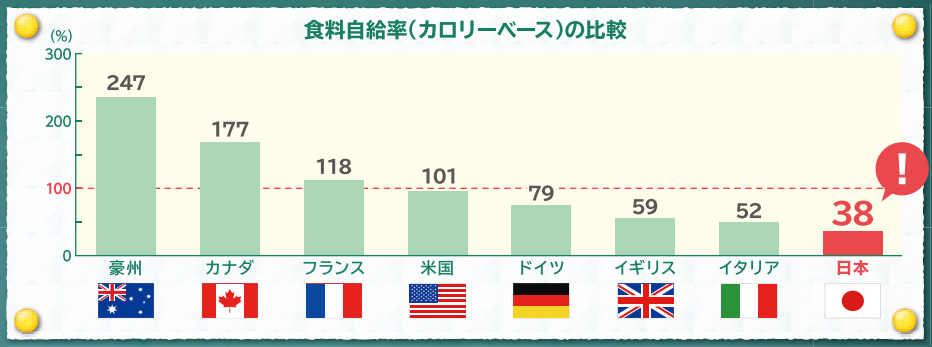
日本の食料自給率は、わずか38%※
いざという時に困らないために

※カロリーベース 2024年 農林水産省による

なぜ今？国消国産

日本の食料自給率は、先進国の中でも最低水準

コロナ禍でマスク不足が社会問題になり、国民生活に大きな影響を与えました。これがもし食料だったらどうでしょうか？そこで気になるのが、食料自給率です。こちらのグラフをご覧ください。日本は他の先進国と比べて、とても低いことがわかります。日本は今、食料の約6割を輸入に頼っているのです。



出典：農林水産省（諸外国は2022年の数字、日本は2024年度の数字を使用）

食料自給率の低迷は、日本の「食」にとって大きなリスク

農地を耕し、自然と調和しながら、長い年月をかけて育まれる農畜産物は、不足したからといってすぐに作れるわけではありません。このまま食料を輸入に頼り続けることには、大きなリスクがあると言わざるをえません。実際に、新型コロナウイルスの影響で、約20か国が食料の輸出を規制したのです。これらの国々から多くの食料を輸入していた場合、国民の食生活に多大な影響が出たと考えられます。そのようなリスクを回避するためにも、食料自給率の向上は喫緊の課題といえるでしょう。

だから今！国消国産

「国消国産」で、日本の食料自給率の向上を

農林水産省は、2030年度までに食料自給率45%（カロリーベース）を目指しています。その実現には、「国」民が必要とし「消」費する食料は、できるだけその「国」で生「産」するという「国消国産」をみんなですすめ、国産の農畜産物を食べて・飲んで・飾って・応援して、国内農業を後押ししていくことが必要です。「国消国産」の推進は、食料自給率の向上という、私たちが生きていくために一番大切な「食」の安心につながっていきます。

ここがポイント！

1. 日本の食料自給率は、わずか38%
2. 食料を輸入に頼ることは、いざという時のリスクに
3. 「国消国産」で、食料自給率の向上を



JAグループサポーター・林修

国消国産 こくしょうこくさん

耕そう、大地と地域のみらい。

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN | JAグループ

テーマ営業出店パートナー

JAグループは、GREEN×EXPO 2027のFarm&Food Villageに出店します

©Expo 2027

実践　担い手支援

データから見る集落営農の現状　～集落営農実態調査より～

１．集落営農の歴史

集落営農は、集落を単位とした農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織で、特に中国、近畿、北陸地域において組織化が進展した。

高度経済成長期から1970年代までは、農村から都市部への労働力流出がはじまり、農村では兼業農家が増加した。一方で、農業機械が普及しはじめ、個々農家が所有する機械を共同利用したり、農作業を相互に助け合ったりする「集落ぐるみの共同作業」が自然発生的に広がった。

1980年代には農業従事者の高齢化がすすみ、農地を維持するための利用調整や農作業受託を組織的に行う「集落営農」が現れ、国も政策的に支援をはじめた。

2000年代に入ると、食料・農業・農村基本法に基づき、本格的に「集落営農」の組織化が推進された。組織化は単なる作業受託ではなく、法人化して経営を行う「集落営農法人」が増加した。

２．集落営農数と法人化率

全国の集落営農数は2015年の14,853経営体をピークに減少傾向となっているが、法人化率は年々高まっている。青森県の集落営農数は2010年の193経営体をピークに減少傾向で、法人化率は2020年に30%を超えて以降は、ほぼ横ばいの状況となっている。

【全　国】

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
集落営農数	10,063	13,577	14,853	14,832	13,952
（うち法人）	646	2,038	3,622	5,458	5,852
法人化率	6.4%	15.0%	24.4%	36.8%	41.9%

【青森県】

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
集落営農数	112	193	191	186	173
（うち法人）	4	15	33	60	58
法人化率	3.6%	7.8%	17.3%	32.3%	33.5%

３．集落営農の法人化

全国の法人化した集落営農の約９割が農事組合法人で、約１割が株式会社となっている。青森県ではそのほとんどが農事組合法人として法人化している。





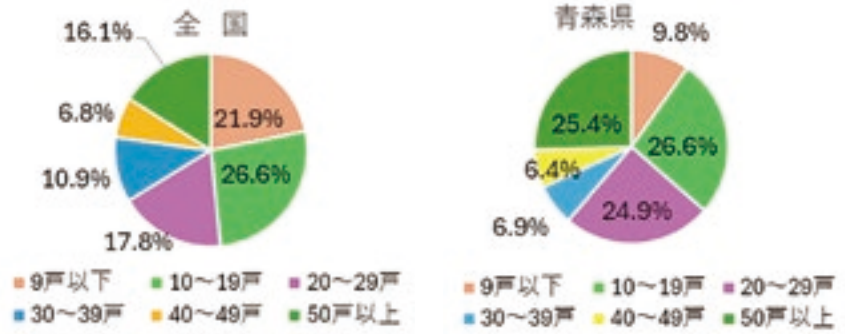
４．集落営農による経営耕地面積と作業受託面積

全国の集落営農による経営耕地面積は、2025年で382,483㌶と年々増加傾向にあります。一方で、作業受託面積は減少傾向となっている。青森県の集落営農による経営耕地面積は2010年の13,317㌶をピークに減少傾向となっている。



５．構成農家戸数別の集落営農割合（令和７年度）

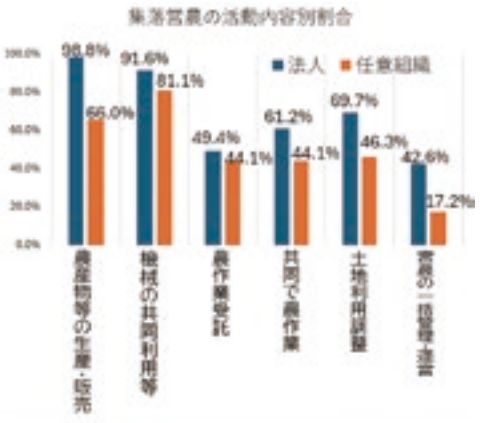
青森県の１集落営農を構成する農家戸数は、全国と比較すると多い傾向にある。



６．集落営農の活動内容（全国）

集落営農の任意組織では、機械の共同利用を中心に活動が行われるが、法人化されると農産物等の生産・販売を中心とした活動に切り替わる傾向がみられる。

また、法人化と併せて農地が保有できる農地所有適格法人となる例も多いため、土地利用調整の活動割合が多くなっている。



７．まとめ

集落営農は地域農業の維持という極めて重要な役割を果たしている。近年は任意組織から法人化する数も増え、稲作だけでなく野菜の作付けや加工販売といった経営形態の多様化がすすんでいる。しかしながら、集落営農組織においては、これまで中心となって組織を運営してきた世代が引退時期を迎え、構成員の高齢化、オペレーター不足等の課題を抱えている。また、構成員個々の農業経営への考え方も違うことから、構成農家戸数が多い組織では、運営方針を決定する際の合意形成に時間がかかり、まとまらないケースも増えている。

このような状況に対応するには、集落営農組織単独での努力には限界があるため、近隣の集落営農組織同士での広域連携（法人二階建て方式）やスマート農業技術の導入による少人数運営体制の構築など、それぞれの集落営農に合ったさまざまな手法を検討する必要がある。本会においても研修会等を通じて、法人化による税制のメリットなどの情報提供支援をすすめて参ります。

（中央会　農業対策部）

経営の窓口

内部統制システム基本方針の意義

1．内部統制システム基本方針の位置づけ

（1）内部統制システム基本方針とは

ＪＡにおける内部統制システム基本方針とは、ＪＡがその経営目的を達成し、健全かつ適正な運営を継続するために、どのような組織体制や仕組みを構築･運用するかを定めた根本的なルールである。

会計監査人監査移行にあたり、ＪＡの内部統制の構築・運用を進める取組みとしてＪＡ全中により提起され、本会でも平成30年度末まで設定を県内ＪＡに依頼している。

会社法では、すべての大会社に対して、内部統制を適切に、かつ正しい形で進めるための体制として内部統制システムを構築することを定めており、その基本方針（＝内部統制システム基本方針）を開示することを義務付けている。

ＪＡでは法令の定めはないが、自主的に理事会の協議事項に含めることとしている。（定款例 第61条）

（2）内部統制システム基本方針を理事会で決議する意義

会社法と異なり、内部統制システム基本方針を理事会で決議することをＪＡに義務付ける法令はない。しかしＪＡにおいても、理事の善管注意義務に基づき、会社法における取締役と同様、内部統制システムを構築・運用する義務を負っている。

理事は善管注意義務・忠実義務を尽くして職務を執行していることを、会計監査人、監事、組合員に対して説明することが求められる。（理事の誠実な説明）

内部統制システム基本方針を理事会で決議することにより、理事は自組織の内部統制システムを十分に把握し、どのようにして内部統制システムを構築しているかを説明することができる。

2．内部統制の構築に求められる水準と見直しのサイクル

（1）求められる内部統制システムの水準

内部統制システムの構築は理事の善管注意義務であり、求められる水準は「善管注意義務違反にならない水準」、すなわち「著しく不合理ではない水準」を確保できているか、がポイントとなる。

著しく不合理ではない水準は、社会･技術の情勢や個別事案の発生により常に変動するものであり、組織の状況や環境が変化するとそれに応じて定期的に内部統制システムの見直しが必要となる。

（2）善管注意義務違反にならない内部統制システムの水準

会社や組織によって状況は異なるため、経営判断も異なる。そのため「この水準まで内部統制システムを構築しなさい」という具体的な定めはない。最低限、経営判断の原則に基づいた「著しく不合理ではない」水準」を確保することがポイントとなる。

ＪＡにおいては目安として

① 信用事業、共済事業は全国で統一された事務手続きに基づいた内部統制

② 経済事業については、地域や事業環境が近いＪＡと同水準の内部統制

③ 自ＪＡ、他ＪＡにおいて不祥事が発生した場合に、再発防止を盛り込んだ内部統制

を構築することが必要と考えられる。

◇「著しく不合理でない水準」とは、状況に応じて変動する

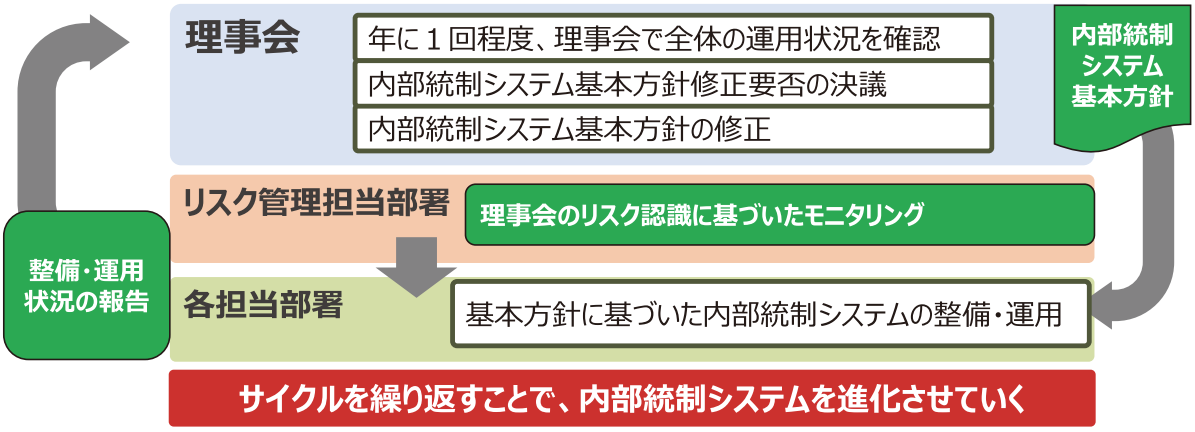
◇それに対応して、内部統制システムにも常に必要な変更を加えていくことが重要である

（3）理事会付議・報告のイメージ

内部統制システム基本方針を定期的に見直しするためには、現在の運用状況を把握する必要がある。

理事会では定期的にリスク管理担当部署からの報告を受け、整備状況のモニタリングを行うことで、運用状況を確認し、内部統制システム基本方針の修正に反映する。モニタリングにあたっては、本会からもツールを提供している。

この運用状況のモニタリングと内部統制システム基本方針修正のサイクルを繰り返すことで、組織・時代に適合した内部統制システムに進化させていくことが重要である。



3．内部統制システム基本方針を事業報告に開示する意義

（1）事業報告への開示

内部統制システム基本方針の決議内容および運用状況を総（代）会資料の事業報告に開示した場合、組合員、総代、監事、職員と多くの利害関係者の目に触れる。そのため、内部統制システム基本方針に関心が向けられるという効果を得られる。

特に監事はその責務として、内部統制システム基本方針の相当性について監事監査意見を表明する必要があり、記載内容について慎重に検証をしなければならない。

内部統制システム基本方針を事業報告に開示しない場合、社会規範に合わせた内部統制の仕組みが構築されているのか、利害関係者が疑念を抱く可能性があり、組合価値の毀損につながるリスクがある。

（2）不祥事の抑制

内部統制システム基本方針を開示することで、そこに悪しき習慣や独自のルールが含まれている場合、不祥事件につながる前に明るみになり、モニタリングを得て修正可能となることが期待できる。

すなわち、あらかじめ内部統制システム基本方針が開示されていることが、不祥事の抑制に繋がる。不祥事の背景に、組織全体の習慣や時代の変化と噛み合わない独自のルールがあったときに、「組織」の不祥事として認識され、社会問題に発展し、組織の社会的信用を大きく毀損する恐れがある。「これぐらいなら許されてきた」と不正行為を正当化することも、不祥事件の要因になりうる。

4．さいごに

これまでは、基本方針の開示にとどまっていたが、今後は、運用状況の開示という目標に向けたモニタリングが必要となる。現状の規程や業務フローを再確認し、ひな型との乖離を埋める作業が不可欠となる。

また、運用状況のモニタリングおよびその報告を形骸化させず、理事会において、自組織が直面するリスクを議論し、経営環境の変化に応じて方針を修正する柔軟性と、定めたルールを守る厳格さの両立が重要となる。

（中央会　経営対策部）

林修先生と学ぶ「国消国産」講座

減少を続ける日本の農業従事者

日本の「食」を次の世代につなげるために

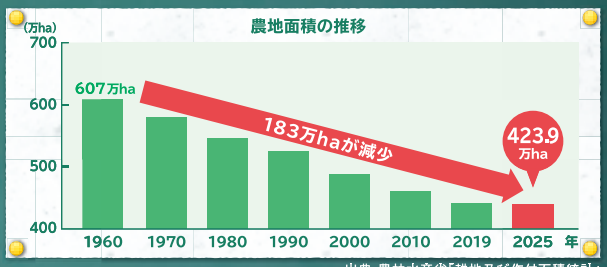
なぜ今？国消国産

毎年6万人以上の農業従事者が減少し続ける日本

左側のグラフは、日本の農業従事者数の推移を表していますが、2020年から2025年の間に、平均で毎年約6.8万人も減少しています。新規就農者も増加していますが、減少するペースには追いつかないのが現状です。また農業従事者の約7割が65歳以上で、平均年齢は67.7歳（2025年）と、高齢化が進行しています。右側のグラフは、農地の面積の推移ですが、この65年間で約180万ヘクタールも減少しており、これは日本の国土の約5％にあたります。



出典：農林水産省「農林業センサス」



出典：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

農業生産基盤の弱体化は、今後の日本の「食」にとって大きなリスク

農業従事者の減少や高齢化によって耕作放棄地が増加すると、その土地を再び作物が生産可能な状態にするには、長い時間、手間をかける必要があります。農業従事者の減少と、それによる農地の減少という農業生産基盤の弱体化は、国内の食料供給量の減少につながる大きなリスクです。

だから今！国消国産

「国消国産」で、日本の「食」を供給してくれる農業を応援

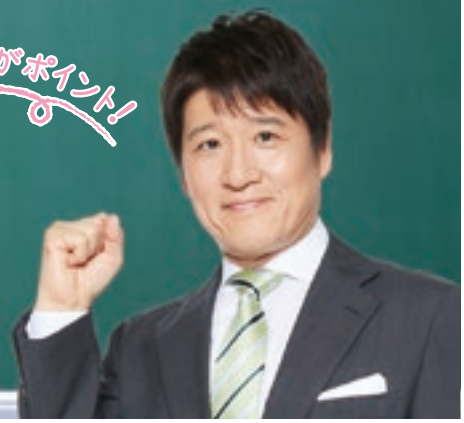


※写真はイメージ

「国」民が必要とし「消」費する食料は、できるだけその「国」で生「産」するという「国消国産」をみんなですすめていくことが、国内の食料供給を支えてくれている農家と、農業を志す次の世代の背中を押すことになります。農業従事者などの減少に歯止めをかけ、日本の「農業」と「食」の安定をはかっていくことが、私たちの安定した食生活につながります。

ここがポイント！

1. 日本の農業生産基盤は弱体化がすすんでいる
2. 農業生産基盤の弱体化は、私たちの食生活に大きなリスク
3. 「国消国産」で、国内農業の持続と食料の安定供給を



JAグループサポーター・林修

国消国産 こくしょうこくさん

耕そう、大地と地域のみらい。

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN | JAグループ

テーマ営業出店パートナー

JAグループは、GREEN×EXPO 2027のFarm&Food Villageに出店します

©Expo 2027

ＪＡつがるにしきた NEWS

旬の味覚を満喫　女子〇ツアーでスチューベン収穫

ＪＡつがるにしきたは10月３日、東奥日報社が主催する女性向け会員制倶楽部「女子〇（ジョシマル）」のツアーに協力し、鶴田町でスチューベンの収穫体験を行った。むつ市や八戸市、十和田市、弘前市など、県内各地から30人が参加し、長内敏さんの園地で旬のスチューベンを収穫した。

ＪＡ職員が、鶴田町はスチューベンの作付面積、生産量ともに日本一を誇ることや、特徴、おいしい食べ方、保存方法などを紹介。参加者は試食を楽しんだ後、ハサミで房の２～３センチ上を切り、１人３房ずつ収穫した。午後は鶴翔統括支店で、ＪＡ青森中央会とＪＡつがるにしきたが青森県の農業やＪＡの事業、女性部の活動などを紹介し、参加者はＪＡへの理解を深めた。







株式会社にしきた　設立後、初の稲刈り

ＪＡつがるにしきたの子会社「株式会社にしきた」は９月から10月にかけて、設立後初となる稲刈りを行った。多くの方々に支えられながら迎えた初めての収穫に、役職員一同、感謝の気持ちを胸に作業を進めた。

同社は、地域農業を守り、持続可能な供給産地としての役割を果たすことを目的に、2026年１月に設立。農家組合員の高齢化や後継者不足、労働力不足、農業機械・設備への投資負担など、農地を維持する上でさまざまな課題がある中、「地域農業を守る」ことを理念に４月から本格的に事業を開始した。

令和８年産米の生産に向けて農地を募集したところ、耕作および作業受託を含め、21人の組合員から約42haの農地を預かった。４月から耕起や代かきなどの水稲作業を進め、５月中旬から田植えを開始。ＪＡ職員も作業に加わり、一丸となって米づくりに取り組んだ。春から続けてきた作業を稲刈りまで無事に終え、初年度の米づくりを完了した。初年度の経験を生かし、来年度以降も地域農業を支える担い手として、農地の維持や水稲生産に取り組んでいく。





輝き

ＪＡ全農あおもり
米穀畜産部　米穀課
外川（そとかわ）　太陽（たいよう）　さん

●プロフィール
2026年４月から勤務　六ケ所村出身　23歳

働くきっかけは？
元々地方就職することは決めていましたが、どこに勤めるかは全く決めていませんでした。
そんな時に、大学の地域インターンシップで岩手県岩泉町の農畜産インターンに参加したときに農業の仕組みに興味がわき、その中で農業と広く関わりがある全農あおもりに入会しました。

業務内容を教えて下さい。
主に関西圏と青森県内に主食用米・加工用米・飼料用米を出荷しています。販売先からの受注に応えるため、各ＪＡや物流会社と連携して輸送の確保や出荷日の選定に努めています。

働いた感想は？
とにかく電話が多いことに驚きました。販売先だけでなく、ＪＡ・物流会社・本所・各組合…
一つの受注で複数の方とやり取りを行うので内容の聞き漏らしがないように取り組んでいきます。

仕事をする上で、日頃心がけていることは？
自分の知らないことは先輩に質問するようにしています。相手は知っている前提で話を持ち掛けられることが多いため、要望に応えられるよう、用語や経費の請求先などを先輩に聞いたうえで話に臨むようにしています。

特技・趣味は？
中学の時から楽器のホルン（カタツムリみたいなやつです）を演奏しています。関東に住んでいた時は、複数の楽団でエキストラとして出演していました。また、読む時間は減りましたが読書するように心がけています。単行本派なので最近出費がかさんでいます…

あなたが自慢できることは？
鼻が利くことです。

将来の夢は？
金管楽器であればなんでも演奏できます。指揮も初心者ですが振れます。楽譜の編曲もできます。
演奏の依頼があればどこへでも駆けつけます！

部会の

ＪＡ青森女性部 未就学児へ食農教育 作り食べる楽しみ伝授



ＪＡ青森女性部としゃかしゃかおむすび＆みそ玉作り教室に参加した園児ら

ＪＡ青森女性部は４つの支部、約300人の部員で構成されている。青森県の郷土料理の伝承活動や、植物を花壇に植え緑化を図る「みどりのカーテン」という環境活動など精力的に行っている。

活動の１つとして、2026年より県ＪＡ女性組織協議会が行う食農教育活動の一環である「しゃかしゃかおむすび＆みそ玉作り教室」に取り組んでいる。この活動は保育園や幼稚園などの未就学児を対象に、農業の大変さや大事さに触れながら「作ること・食べること」を教える。「お米とごはん」に関する絵本の読み聞かせなど、園児にも分かりやすいように工夫をしている。活動のメインは、紙コップに炊いたご飯を入れ、上下に振って簡単に作れる「しゃかしゃかおむすび」と、みそを丸め、具材をトッピングし、お湯を入れるだけで簡単にみそ汁ができあがる「みそ玉」を作り、試食するというものだ。

まだ始まって間もない活動であり、手探りの部分もあるが、開催した保育園や幼稚園の園児らは楽しんでくれており、同ＪＡの女性部員らもやりがいや手ごたえを感じていた。

同部の倉内操部長は「この活動を通じて農業を知り、関心を持ってもらい、今後の消費拡大につなげ、子どもたちの健やかな成長につながるよう取組みを続けていく」と意気込みを語る。

新風

ＪＡ
津軽みらい

ホストから転身
トマト栽培日々勉強

諦めず前進

平川市尾上地区に住む乗田真央さんは、東京都新宿区歌舞伎町のホストから転身し、就農して５年目になる。父母、祖母が続けてきたトマト栽培を引き継ぎ、ハウス10棟で栽培している。

就農のきっかけは父の他界。母を助けたいという気持ちと、自身も今後を考えていた時期であった。当時、客のつけ払いが100万円に膨らみ、音信不通になったことで乗田さんが負担することになってしまった。払い終えたことを一つの区切りとし、農業の道へ進むことを決めた。



ハウスでトマト栽培を行う乗田さん（平川市で）

トマト栽培は、天候や気温、日照時間、土壌の病気など、さまざまな条件を把握する必要があり、失敗することも多い。繁忙期には朝４時半から母とともに作業を始め、休みなく収穫に追われる。それでも「自分のペースで働けること」が農業の魅力だという。「頑張れば頑張るほど稼げるのがトマト栽培。難しいからこそ、やりがいもある」と話す。

スマート農業にも挑戦してみたいと話す乗田さん。導入費用がかかるが、自動かん水や土壌の状態に合わせた散水量の自動調整、ハウスの側面ビニールの自動開閉など、農作業を効率化できる技術に関心を持っている。

挫折しそうな時もあるが、「日々勉強。あきらめずに頑張りたい」と前を向く。

後記 編集

今冬は11月から12月にかけて強いエルニーニョ現象の影響で暖冬傾向にあるという長期予報ですが、収穫期を迎えるリンゴに悪影響が出ず、無事に収穫作業が進むことを願っています。

さて、10月中旬に城ヶ倉大橋と地獄沼に紅葉狩りに行ってきました。城ヶ倉大橋では、橋の中央まで歩くと、目の前が紅葉の大パノラマとなり圧巻の景色でした。また、地獄沼は硫黄の臭いがして、白い湯気が立ち込める幻想的な光景が美しかったです。

普段見れない大自然に触れることでリフレッシュできるかと思いますので、ドライブに行ってみてはいかがでしょうか。

Have a nice November（克）



▲城ヶ倉大橋



▲地獄沼

ホームページアドレス

■ＪＡ青森中央会　https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/
イベントの様子、歳時記、産直・ＪＡ情報などをご覧いただけます。

■ＪＡバンク青森　https://aomori.jabank.org
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のＪＡバンクへのリンク等をご覧いただけます。

■ＪＡ全農あおもり　https://www.zennoh.or.jp/am/
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。

■ＪＡ共済連青森　https://www.jakyosai-aomori.jp
ＪＡ共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。